

東北大学自然科学系短期共同研究留学生受入プログラム

Tohoku University Cooperative Laboratory Study Program (2016-2017)

平成28年度参加学生募集要項

募集の内容

大学間又は部局間の学生交流協定に基づく自然科学系短期共同研究留学生受入プログラム(COLABS)(以下、「本プログラム」という。)の平成28年度参加学生を下記により募集します。

なお、本プログラム参加学生の一部には選考のうえ、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「JASSO」という。)の海外留学支援制度(協定受入)奨学金(以下、「JASSO奨学金」という。)を支給します。

1. プログラム概要

タイプ※1	短期集中型	ワークショップ型
①在籍校	原則として、東北大学との大学間又は部局間交流協定校(授業料不徴収条項があること)※2	
②受入期間	32日以上3か月以内※3	10日以上31日以内※3
③修了要件※4		
1)研修	12ECTS※5相当	4ECTS※5相当
2)研究報告書	A4版5頁程度(英文)	A4版3頁程度(英文)
3)研修発表	COLABS研修発表会での発表※6	COLABS研修発表会での発表※6
④募集枠 (JASSO奨学金枠)	40名 (32名)	20名 (16名)
⑤留学中の本学 における学籍 上の身分	特別研究学生 又は 特別訪問研修生	特別訪問研修生

※1 今般募集する短期集中型及びワークショップ型のほかにセメスター型があるが、募集形態及び概要が大幅に異なるため、詳細は以下を参照すること。

[Global Learning Center: COLABS] <http://www.insc.tohoku.ac.jp/english/exchange/colabs/>

※2 協定校以外からの受入を希望する場合は、留学生課本件担当に相談すること。

※3 来日及び離日に係る移動日は含まない。

※4 修了要件を満たすことができなかった場合は、JASSO奨学金の返納を求めることがある。

※5 ECTS = European Credit Transfer System(欧州単位互換制度)。1ECTSは25時間の修学・研修に相当する。

※6 受入期間が当該発表会の実施時期(例年7月及び2月)に合致しない場合は、この限りではない。

2. 応募から受入れまでのスケジュール

(1) 応募書類提出期限

受入開始時期により、応募書類の提出期限は以下のとおりとします。

H28年受入開始	応募書類提出期限	H29年受入開始	応募書類提出期限
H28年4-6月	平成28年3月18日(金)	H29年1月	平成28年10月3日(月)
H28年7月	平成28年4月1日(金)	H29年2月	平成28年11月1日(火)
H28年8月	平成28年5月9日(月)	H29年3月	平成28年12月1日(木)
H28年9月	平成28年6月1日(水)		
H28年10月	平成28年7月1日(金)		
H28年11月	平成28年8月1日(月)		
H28年12月	平成28年9月1日(木)		

※上記は受入部局担当部署から留学生課本件担当への提出期限である。受入教員から受入部局担当部

署への提出期限は、別途確認すること。

※短期集中型は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、ワークショップ型は平成28年5月1日から平成29年3月31日までの間に受入れを開始すること。より早い時期の受入開始を希望する場合は、留学生課本件担当に相談すること。

(2) 応募書類提出後のスケジュール

【例：7月受入開始の場合】

平成28年4月1日	応募書類提出期限
平成28年5月	選考（於：自然科学系学生交流実施委員会）
平成28年6月	選考結果発表
平成28年7月	受入開始

応募の詳細

1. 応募の前に行うこと

(1) 応募資格の確認

本プログラムへの応募が可能な者は、次の全てを満たす者とします。

(1)	本学と大学間又は部局間交流協定に基づき授業料不徴収条項を締結している大学の正規課程に在籍する大学院生で、本学での留学期間終了後、在籍校に戻り引き続き学業を継続する者
(2)	自然科学系分野を専攻している者
(3)	本学の以下いずれかの研究科への受入れが決定している者 理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、 情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科
(4)	上記のプログラム修了要件を満たすとともに、留学期間終了後、在籍校に戻り学業を継続し、本学での共同研究を基礎とした高等教育を修学できる者

(2) 授業料不徴収枠の確保（※受入時に特別研究学生の身分を有する者のみ）

大学間又は部局間の学生交流協定に基づく受入れとなることを確認する必要があります。

大学間学術交流協定校からの受入れを希望する場合は、留学生課本件担当までお問い合わせください。

部局間学術交流協定校からの受入れを希望する場合は、各部局において、授業料不徴収枠の確保を行ってください。

2. 応募書類の作成及び提出方法について

(1) 応募書類 ※提出書類は全てA4判に統一してください。

①COLABS短期集中型・ワークショップ型参加申請書【所定様式】

②受入れに合意する旨の文書【任意様式】

※メール文を印刷したものなどでも可とする。

③パスポートの本人確認のページの写し

④在籍校が発行した在籍証明書及び成績証明書

※成績証明書の成績評価基準及び方法の記載部分も併せて提出すること。

⑤Application Form for JASSO Scholarship【所定様式】（JASSO奨学金支給申請者のみ）

※別添「JASSO奨学金支給申請者の資格及び要件」を参照し、成績評価計数を算出すること。

(2) 提出方法

参加学生所属部局の担当部署を通じて留学生課本件担当へ、教職員グループウェアのファイルライブラリへのファイルアップロードにより提出してください。

3. 選考

本プログラムの参加学生の選考は、応募書類に基づき自然科学系学生交流実施委員会での審議により行います。

4. 留学経費・奨学金について

(1) 経費負担

留学に要する経費は、参加学生本人の負担とします。ただし、選考のうえ、参加学生の一部にはJASSO奨学金を支給します。

(2) 授業料

短期集中型により大学間又は部局間交流協定校から特別研究学生として受け入れる場合は、授業料不徴収条項に基づき本学では授業料を徴収しません。ただし、在籍校の授業料は納付する必要があるので留意してください。

短期集中型及びワークショップ型により特別訪問研修生として受け入れる場合は、「東北大学特別訪問研修生要項」により各部局において研修料を定めてください。

(3) JASSO奨学金

本プログラムの参加学生で、かつJASSOの定める受給条件を満たしている者に、選考のうえ支給します。

－奨 学 金：月額8万円

－対 象 者：別紙「JASSO奨学金支給対象者の資格及び要件」参照

－支 給 回 数：受入期間により異なります。受入期間中の各月に係る奨学金支給の有無については、以下の基準により判断します（詳細については別添「奨学金の支給対象月の考え方」を参照してください）。

最大支給回数は、短期集中型で3か月分、ワークショップ型で1か月分です。

① 留学開始月・留学終了月以外
月毎に支給します。

② 留学開始月・留学終了月

開始月及び終了月の留学日数の計により、下表のとおり支給の有無を判断します。

留学開始月及び 留学終了月の日数の計	開始月	終了月
31日以内	支給する	支給しない
32日以上	支給する	支給する

5. その他

(1) 本プログラム参加学生の選考に合格しても、次の場合は参加できません。

- ① 在籍校からの留学許可が得られなかったとき。
- ② 応募書類の提出の段階で応募資格を満たす見込みがないとき。
- ③ 健康を害し、本学での修学に困難があるとき。
- ④ その他、参加が適当でないと認められるとき。

(2) 参加学生の来日及び離日に係る諸手続き（在留資格認定証明書交付申請、宿舍手配及び保険加入など）は、受入部局の責任により行うこととします。

〔本件担当〕
教育・学生支援部留学生課
留学生交流係 加藤
電話：(92)3745
Email: studyab@grp.tohoku.ac.jp